

## ○宮崎県環境影響評価専門委員会 議事概要（書面審議）

（日 時） 令和2年8月12日～9月4日

（参加者） 環境影響評価専門委員会委員 10名（10名中）

当委員会は、令和元年8月12日付けで、「（仮称）日之影町風力発電事業」の環境影響評価方法書に関する環境の保全の見地からの意見について、知事から諮問を受けた。

知事への答申を作成するため、各委員の意見の集約を行ったが、今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、通常の会議形式ではなく、書面形式により、委員、事務局（県環境管理課）、事業者との間で下記質疑応答を行い、委員会としての意見を形成した。

### 1 「（仮称）日之影町風力発電事業」の環境影響評価方法書に関する意見・質疑 書面による主な意見・質疑は以下のとおり。

#### （A委員）

- ・ 日之影町国民健康保険病院南方の大型部品搬入ルート上に2ヶ所、水道管をくぐる箇所があるようだが、大型部品搬送車両は通過できるのか。  
→ 現地の運搬ルートを走行し、簡易調査を実施している。  
水道管をくぐる箇所や交差点等については、詳細に測量し軌跡図を作成した上で、詳細の検討を行う。（事業者）
- ・ 方法書には、大型部品搬入道路は「拡幅等をする可能性がある」と記されているが、事業実施区域と同様に拡幅工事に伴う環境への影響を評価する必要はないのか。  
→ 風力発電機の大型部品の搬入ルートは一般国道10号及び218号だが、人為的な構造物について、拡幅の可能性を検討することになる。  
検討の結果、拡幅が必要になったとしても、人為的な構造物の拡幅であるため、自然環境の改変に起因する影響はないと考えている。（事業者）

#### （B委員）

- ・ 工事用車両の通行ルート整備に伴い、道路拡幅等の工事が必要な場合は水の濁りに影響はないのか。  
→ 風力発電機を設置する場所のような、新たな裸地を創出するような工事ではないため、一般的な道路工事の濁水対策を実施することで対応は可能であると考えている。（事業者）
- ・ 主要な走行ルートについて、コンクリートミキサー車の台数は、1日あたり百台単位になると想定されているが、日中8時間に100台走行するものと仮定すると、4～5分間にミキサー車が1台走行することになる。  
当該ルートは日常的に交通量が多いわけではなく、工事のために交通量は大きく増加し、通常よりも騒音、振動の影響を受けることが想定されるため、特に道路付近の住宅地等については、時間帯も考慮した上で調査していただきたい。
- ・ 風力発電機設置予定範囲の北西部に水道用水取水地点（表流水）があり、水の濁りの影響を受けると想定されるため、調査地点に加えることを検討していただきたい。

#### （C委員）

- ・ 残土の発生量の予測に基づいた評価を行うとされているが、残土の処理方法によっても環境への影響は大きく異なることを考慮して、処理計画の立案や評価を行っていただきたい。

(D委員)

- ・ コウモリ類の生息調査については、飛翔高度やコウモリ相の調査を丁寧に行っていただきたい。特に、ブレードの最高位置より低い高度での移動ルートを把握する調査を行っていただきたい。
- ・ 希少な鳥類と同様に、一般の鳥類も渡りを行うため、移動ルートを把握するに当たっては、希少種、普通種で区別することなく調査していただきたい。  
また、ブレード高より低い樹冠上空を飛翔して移動する種がいることについても考慮していただきたい。
- ・ 鳥類は夜間にも移動をするため、夜行性鳥類（フクロウ類、ヨタカなど）に加えて、昼行性であるが夜間も行動する鳥類（サギ類やホトトギス類、ヤイロチョウなど）も念頭に置いた調査を行っていただきたい。
- ・ 水域の環境には直接改変を加えないため、生息環境は変化しないものと評価されているが、直接ではなくても、工事に伴う裸地化により濁水等が流入する可能性は大きいと考える。  
特に、記録史上予測できないような豪雨による、土砂崩れや崩落が頻繁に発生している昨今において、河川支流への濁水流入は想定し、事前に動植物等の調査を行っておくべきだと考える。
- ・ 河川支流のカワネズミのフィールドサイン、捕獲調査を行っていただきたい。  
フィールドサインについては、種の同定が難しい場合、糞のDNA分析で種の確定を行っていただきたい。  
イタチ類については、亜種チョウセンイタチ（外来種）とニホンイタチの糞の形状では同定が難しいので、DNA分析を用いた同定をお願いしたい。
- ・ カワネズミやホンドイタチが捕獲調査の罠にかかった場合、朝まで放置すると確実に死んでしまうため、罠の設置後は頻繁な見回りが必要である。  
捕獲後は速やかに各部の計測等を行い、終了後はできるだけ早く放獣していただきたい。
- ・ ヤマネやモモンガ、ムササビは巣箱を使った調査を実施していただきたい。  
単年度での結果は出にくいいため、数年間の調査を希望する。
- ・ 大型哺乳類のカモシカやニホンジカの生息確認の調査も必要だと考える。  
カモシカの生息について直接的には関係ないかもしれないが、植生自然度9に相当する保安林等に対して「施設の配置等の事業計画によっては、一部が改変されることによる影響が生じる可能性がある」のならば、しっかり調査していただきたい。
- ・ 「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」の意見書で、建設予定地周辺で2019年の夏にカモシカを目撃情報がある事が報告されている。  
また、大分、熊本、宮崎県の教育委員会が合同で行った平成31年・令和元年度の九州山地カモシカ特別調査報告書では、カモシカの生息数が激減していると報告されているため、当該区域はカモシカの重要な生息地の一部と考えられる。  
これらを踏まえ、周辺での糞塊、食痕、コスリギ、峙等の調査を実施していただきたい。糞塊についてはニホンジカと紛らわしい糞塊もあるので、DNA解析を併用していただきたい。
- ・ 風力発電機の基礎部分等に裸地が発生すると、当該区域にニホンジカを誘引し、大量に侵入したニホンジカがカモシカの生息を脅かす要因になると推定できる。  
また、未曾有の豪雨等による土砂崩壊等にも追い打ちをかける可能性が高いため、ニホンジカの現状把握と対策のための基礎資料となるよう調査していただきたい。
- ・ 環境影響評価の調査結果については、生データを県アセス専門委員会もしくは専門家に開示し、宮崎県の生物多様性の保全、データの蓄積としての活用ができるようにしていただきたい。

- ・ コウモリ類、鳥類は、樹冠上空の飛翔だけではなく、樹林から飛び立って移動を始める際にブレードの最高高（約150m）より低く飛翔し、この時が最もバードストライクを起こしやすいと思われる。

県内の他の風力発電事業においても、サギ類や小鳥類のバードストライクが発生しているため、この行動を回避できるような対策を検討していただくとともに、稼働後の巡回を頻繁に行い、対策の結果を検証していただきたい。

#### (E 委員)

- ・ 専門家へのヒアリング意見では、飛翔性哺乳類の巣箱調査を検討するよう要望が挙げられているが、この意見は調査手法に反映されているか。  
→ 方法書に記載できていないが、巣箱調査についても実施を検討している。（事業者）
- ・ カラ類の餌種・餌量調査として、餌となる果実を実らせる樹木の調査も加えていただきたい。  
ブナ科樹木（シイ・カシ類など）とエゴノキは特に重要であるため、植物相調査や植生調査の際に結実状況を記録していただきたい。
- ・ コウモリ類の捕獲調査でかすみ網を使用される予定だが、夜行性鳥類が捕獲される可能性もあるため、捕獲された場合は記録をしていただきたい。
- ・ 北方町大山神社のカシ林、速日ノ峰鳥獣保護区でも、動物、植物、生態系に関する調査を実施するべきと考える。  
特に、大山神社のカシ林は、生物多様性の高いスポットとして選定されているため、実際に現地確認や、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」に具体的にどのように生物多様性が高いのか確認するなどして、方法書に記載されている調査で十分か検討していただきたい。
- ・ 「山腹用水路」への影響の調査方法と対策について教えていただきたい。  
→ 今後、事業計画を進める中で、関係機関等と協議しながら検討する。（事業者）
- ・ 鳥類調査では、巣を見つけた際はその場所、営巣木、周辺環境などの記録、また、目視できた際は可能な限り齢（成鳥・幼鳥）の記録を行っていただきたい。
- ・ 工事に伴い樹木を伐採する場合、伐採後の樹木の処理方法について、現場周辺に置いておく場合は周辺環境に影響が及ぼすことが想定される。
- ・ 風力発電機の設置予定範囲が、現時点では4 km程度連続的に細長く設定されているが、連続的に森林が伐採され、従来つながっていた森林が分断された場合、動物の移動の妨げられ、また、当該区域が風や水の通り道になり、台風時の森林での風倒被害の助長や、土砂流出が想定される。  
→ 風力発電機が設置される地点の周辺と、その部分につながる工事用道路等で拡幅が必要な箇所を伐採する予定であるため、工事後は細長く連続的な森林が分断される様相になり、動物の移動経路の遮断、阻害などの影響が想定される。これら動物への影響は、伐採面積を極力低減することで対応できると考えているが、更に影響を回避、低減できる事業計画となるよう検討していく。（事業者）

#### (F 委員)

- ・ 事業実施区域付近には石灰岩の地層があり、希少な動物が多いため、石灰岩の露頭の有無を調査していただきたい。

#### (G 委員)

- ・ 事業により得られた電力を九州電力株式会社へ売電し、売電収益の一部を地域貢献のための基金とされる予定だが、具体的にどのような地域貢献をされるのか。

→ 例えば、地域住民が道路、水路をパトロールし、補修や改良が必要な場合は、住民自身が町から土木工事を受託するといった、住民参加型のインフラ整備として基金を活用したいと考えている。

今後も引き続き、地元住民の意見を伺いながら、その地域にあった地域貢献ができるよう努めていく。(事業者)

- 一部の業者のみが潤うようなものではなく、例えば、農業用水深10センチの水路でも発電できる小水力発電機の整備や、キャンプ場の整備など、住民全体に行き渡るような基金となるよう検討していただきたい。
- 風力発電機の設置予定範囲から住宅等までの距離が最短で約0.9km、住宅等以外は約3.4kmとなっており、2.0kmの範囲に47戸の住宅が存在しているため、住民に健康被害問題が起きないように特段の配慮をいただきたい。
- 対象事業実施区域及びその周囲に、急傾斜地崩壊危険区域などの危険区域が存在しているが、当該区域を選定したのはなぜか。  
→ 今後、事業計画を具体化するに当たり、地すべり地形での切土を避ける等を念頭に計画していく。土地改変が必要な場合でも、斜面安定解析や、専門家等の助言をいただきながら設計を行い、関係機関と協議して、必要な許可を得た上で災害防止、保全対策を実施する予定である。(事業者)
- 区内内の除草作業については、除草剤を使用すると山林や河川が汚濁され、区域に生息する生き物を絶やすことになるため、基本的には除草剤は使用しないでいただきたい。

(H委員) ※ 質疑等なし

(I委員) ※ 質疑等なし

(J委員) ※ 質疑等なし